

平成 28 年度第 5 回建築審査会 会議要旨

1 日時 平成 28 年 8 月 4 日（木） 10 時から 11 時 40 分まで

2 場所 大阪市役所本庁舎 地下 1 階 第 11 共通会議室

3 出席者

(委員)

南川委員 梅宮委員（記録責任者） 岡井委員

吉田委員 福島委員 澤田委員（記録責任者）

〔都市計画局〕 江山（建築企画課長）、植野（建築情報担当課長） 森（建築確認課長）、
長谷川（監察課長）、一ツ町（都市計画課長代理）※幹事の代理として出席
北野（開発誘導課長）

〔消防局〕 久木野（消防設備指導担当課長）

〔環境局〕 黒木（環境管理課長）

(書記)

〔都市計画局〕 藤村、木下

(事務局)

〔都市計画局〕 梅村（建築指導部長）、松本（建築企画課長代理）、野添

4 議題

- 1) 議案第 6 号 壁面線の指定（建築基準法第 46 条）について
- 2) 議案第 7 号 指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第 59 条の 2 第 1 項）について
- 3) 議案第 8 号 指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第 86 条の 2 第 3 項）について
- 4) 接道義務の特例（建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 5) 日影による中高層建築物の高さの制限の特例（建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 6) その他

5 議事要旨

- 1) 議案第 6 号

建築基準法第 53 条第 4 項に規定する建ぺい率許可の適用を目的とした同法第 46 条に基づく壁面線の指定について書記より説明を行い、壁面線の位置等について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

2) 議案第7号

指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第59条の2第1項）について書記より説明を行い、公開空地について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

3) 議案第8号

指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第86条の2第3項）について書記より説明を行い、公開空地について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

4) 接道義務の特例（建築基準法第43条第1項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

5) 日影による中高層建築物の高さの制限の特例（建築基準法第56条の2第1項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

6) その他の報告

次回の開催について

6 会議資料

1) 建築許可に関する建築審査会の同意について（依頼）

2) 壁面線の指定に関連する建築基準法の抜粋及び建ぺい率許可制度の資料

3) 建築基準法第43条第1項ただし書き許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告一覧

4) 建築基準法第56条の2第1項ただし書き許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告一覧

以上で議事は終了した。

次回9月審査会は、調整の結果、休会となる旨報告をした。

大阪市建築審査会

梅宮 典子

澤田 範夫

藤村 雅典

木下 茂樹